

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	40.4 %	40.1 %	34.5 %	30.0 %	21.7 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 26,376,741 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 24,175,649 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 11,354,223 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,222,180 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,201,092 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 10,132,043 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \\ 21.7\% \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	17,640,126	17,755,183	0.7	17,323,442	▲ 2.4	17,386,185	0.4	17,394,250	0.0
②債務負担行為	791,669	724,714	▲ 8.5	734,940	1.4	779,947	6.1	726,572	▲ 6.8
③公営企業債等繰入見込額	5,962,983	5,786,295	▲ 3.0	5,570,150	▲ 3.7	5,397,582	▲ 3.1	5,216,640	▲ 3.4
④組合負担等見込額	736,649	656,624	▲ 10.9	576,444	▲ 12.2	495,661	▲ 14.0	415,079	▲ 16.3
⑤退職手当負担見込額	2,547,196	2,494,021	▲ 2.1	2,480,695	▲ 0.5	2,513,404	1.3	2,624,200	4.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,678,623	27,416,837	▲ 0.9	26,685,671	▲ 2.7	26,572,779	▲ 0.4	26,376,741	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	6,177,112	6,256,323	1.3	6,549,813	4.7	6,832,288	4.3	7,473,933	9.4
特定歳入[都市計画税以外]	2,895,669	2,604,134	▲ 10.1	2,332,209	▲ 10.4	2,180,093	▲ 6.5	1,962,398	▲ 10.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,956,567	14,888,065	▲ 0.5	14,614,388	▲ 1.8	14,719,881	0.7	14,739,318	0.1
充当可能財源等(B)	24,029,348	23,748,522	▲ 1.2	23,496,410	▲ 1.1	23,732,262	1.0	24,175,649	1.9

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	3,649,275	3,668,315	0.5	3,189,261	▲ 13.1	2,840,517	▲ 10.9	2,201,092	▲ 22.5

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

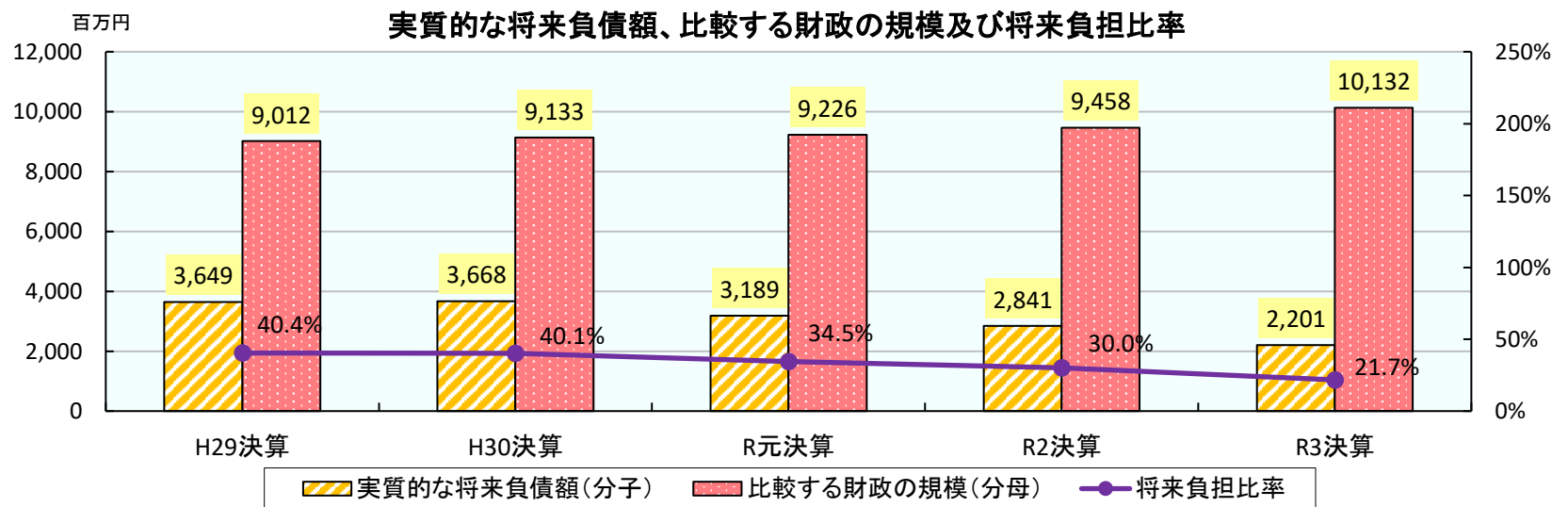
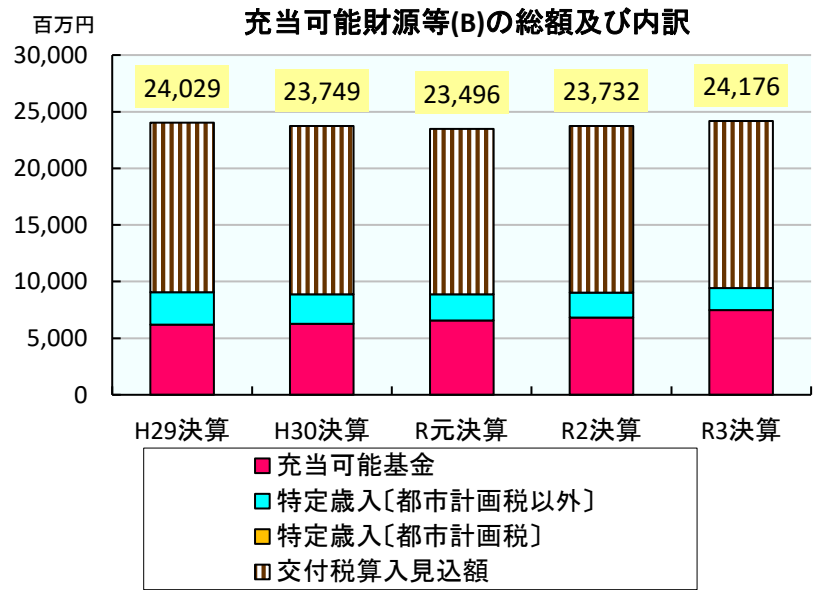
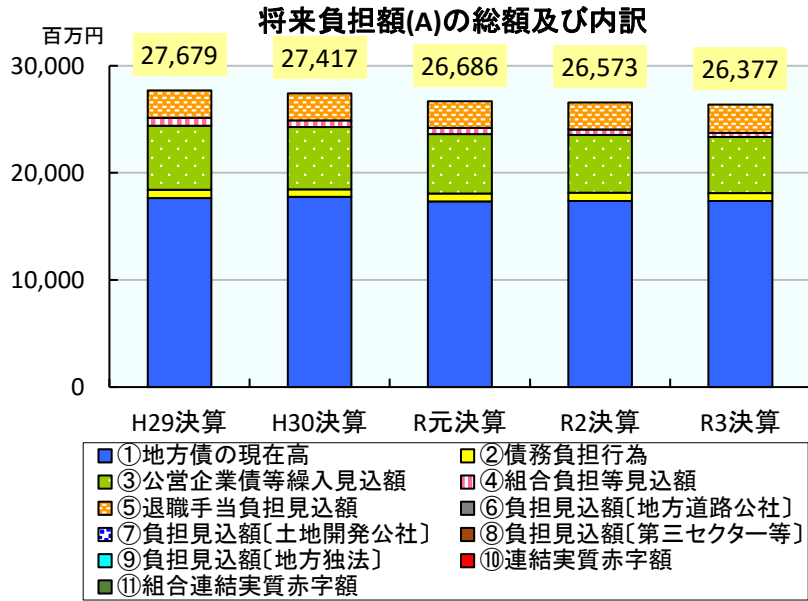
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	10,374,039	10,439,383	0.6	10,488,293	0.5	10,689,775	1.9	11,354,223	6.2
算入公債費等の額(D)	1,362,063	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3	1,232,057	▲ 2.4	1,222,180	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	9,011,976	9,133,116	1.3	9,225,778	1.0	9,457,718	2.5	10,132,043	7.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 31,220,056}{\text{標準財政規模(C)} \quad 20,840,048} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 41,870,077}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,329,939} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 10,650,021}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,510,109} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	26,960,822	27,675,943	▲ 2.7	26,782,196	▲ 3.2	25,790,554	▲ 3.7	24,860,386	▲ 3.6
②債務負担行為	913,907	819,750	▲ 10.3	755,533	▲ 7.8	645,463	▲ 14.6	545,535	▲ 15.5
③公営企業債等繰入見込額	5,771,080	5,471,395	▲ 5.2	4,912,495	▲ 10.2	4,559,969	▲ 7.2	4,196,994	▲ 8.0
④組合負担等見込額	3,140,856	2,713,776	▲ 13.6	2,177,166	▲ 19.8	1,589,854	▲ 27.0	1,079,559	▲ 32.1
⑤退職手当負担見込額	1,483,857	1,189,314	▲ 19.8	1,108,236	▲ 6.8	792,773	▲ 28.5	537,582	▲ 32.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	38,270,522	37,870,178	▲ 1.0	35,735,626	▲ 5.6	33,378,613	▲ 6.6	31,220,056	▲ 6.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	11,948,190	9,814,674	▲ 17.9	11,416,716	16.3	12,350,125	8.2	14,903,631	20.7
特定歳入[都市計画税以外]	155,334	117,234	▲ 24.5	96,065	▲ 18.1	88,328	▲ 8.1	100,147	13.4
特定歳入[都市計画税]	2,527,929	2,434,905	▲ 3.7	2,529,473	3.9	2,517,126	▲ 0.5	2,445,500	▲ 2.8
交付税算入見込額	27,704,003	26,738,809	▲ 3.5	25,980,535	▲ 2.8	25,177,385	▲ 3.1	24,420,799	▲ 3.0
充当可能財源等(B)	42,335,456	39,105,622	▲ 7.6	40,022,789	2.3	40,132,964	0.3	41,870,077	4.3

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,064,934	▲ 1,235,444		▲ 4,287,163		▲ 6,754,351		▲ 10,650,021	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

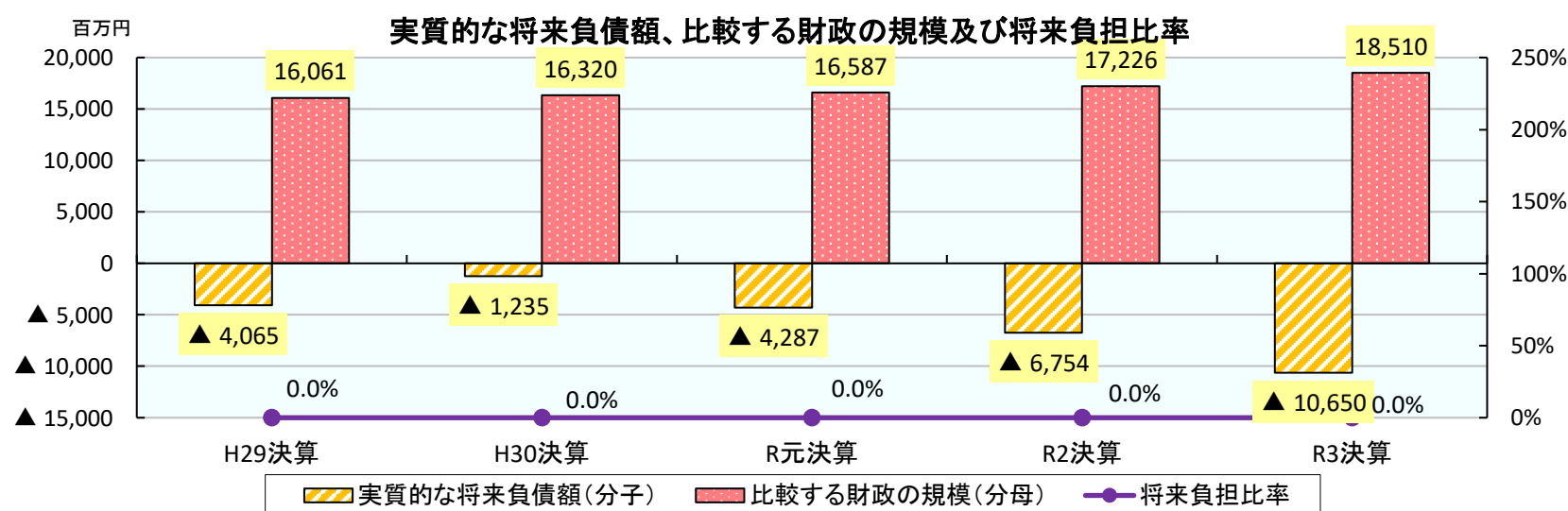
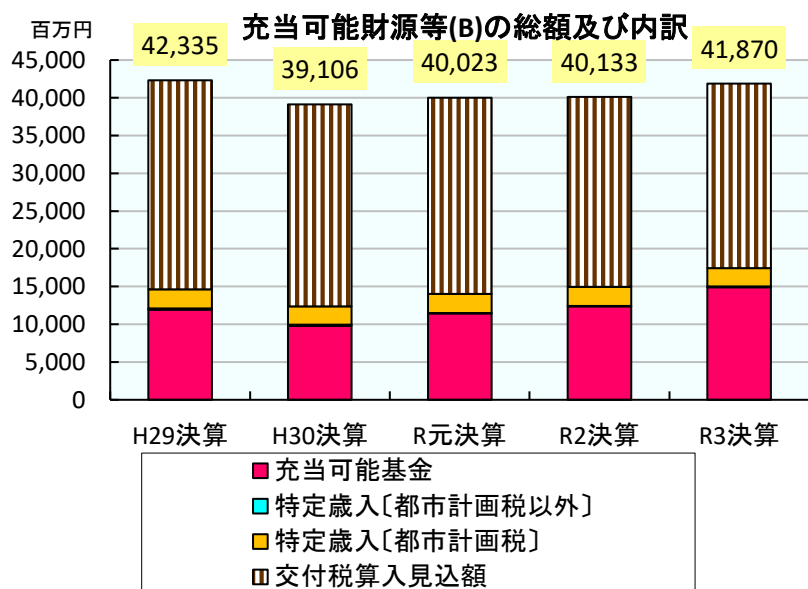
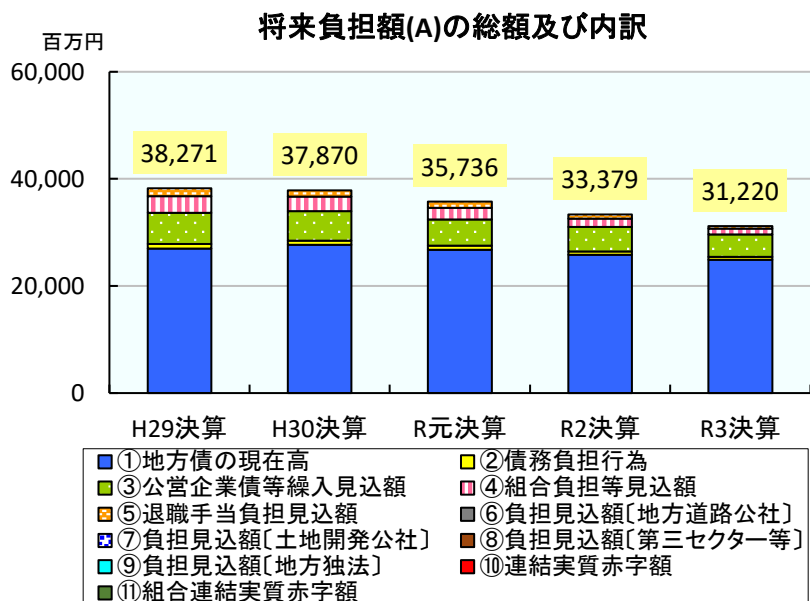
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	18,742,379	18,923,766	1.0	19,142,750	1.2	19,688,779	2.9	20,840,048	5.8
算入公債費等の額(D)	2,680,979	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,061,400	16,319,819	1.6	16,586,829	1.6	17,226,490	3.9	18,510,109	7.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">将来負担額(A)</td> <td style="padding: 0 5px;">-</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">充当可能財源等(B)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17,129,506</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20,928,915</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10,684,888</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1,021,739</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D)</td> </tr> </table>	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	17,129,506		20,928,915				10,684,888		1,021,739	標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D)			=	<table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実質的な将来負債額(分子)</td> <td style="padding: 0 5px;">(</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">▲ 3,799,409</td> <td style="padding: 0 5px;">)</td> <td style="padding: 0 5px;">%</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9,663,149</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center; font-size: small;">比較する財政の規模(分母)</td> </tr> </table>	実質的な将来負債額(分子)	(▲ 3,799,409)	%						9,663,149					比較する財政の規模(分母)					=	-
	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)																																						
17,129,506		20,928,915																																							
10,684,888		1,021,739																																							
標準財政規模(C) 算入公債費等の額(D)																																									
実質的な将来負債額(分子)	(▲ 3,799,409)	%																																					
9,663,149																																									
比較する財政の規模(分母)																																									

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%ということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	11,492,128	12,025,542	4.6	13,059,081	8.6	13,900,371	6.4	14,004,799	0.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	179,162	189,737	5.9	203,236	7.1	219,603	8.1	228,157	3.9
④組合負担等見込額	2,511,425	2,419,837	▲ 3.6	2,244,217	▲ 7.3	2,061,775	▲ 8.1	1,818,886	▲ 11.8
⑤退職手当負担見込額	1,120,114	1,037,726	▲ 7.4	1,066,828	2.8	1,072,449	0.5	1,077,664	0.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,302,829	15,672,842	2.4	16,573,362	5.7	17,254,198	4.1	17,129,506	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	9,126,652	8,382,582	▲ 8.2	8,138,895	▲ 2.9	6,974,217	▲ 14.3	7,216,232	3.5
特定歳入[都市計画税以外]	0	0		0		184,907	皆増	161,840	▲ 12.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,577,065	12,454,773	▲ 1.0	12,375,354	▲ 0.6	13,653,736	10.3	13,550,843	▲ 0.8
充当可能財源等(B)	21,703,717	20,837,355	▲ 4.0	20,514,249	▲ 1.6	20,812,860	1.5	20,928,915	0.6

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 6,400,888	▲ 5,164,513		▲ 3,940,887		▲ 3,558,662		▲ 3,799,409	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

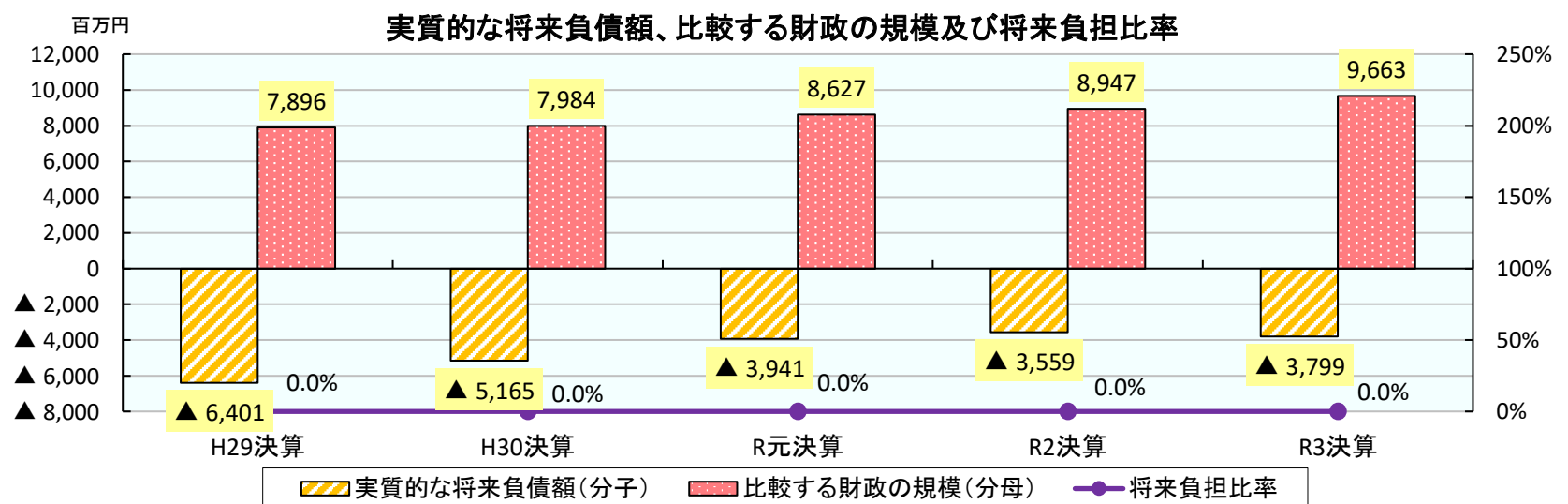
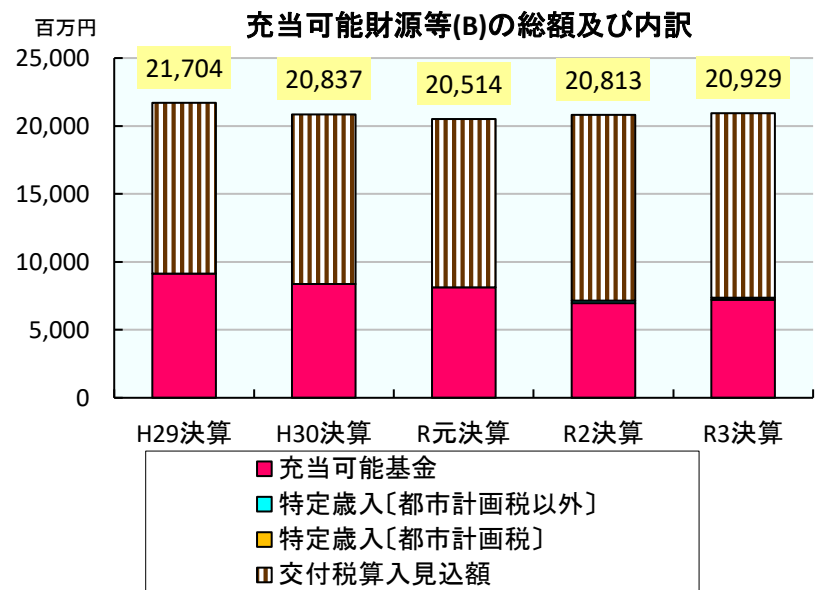
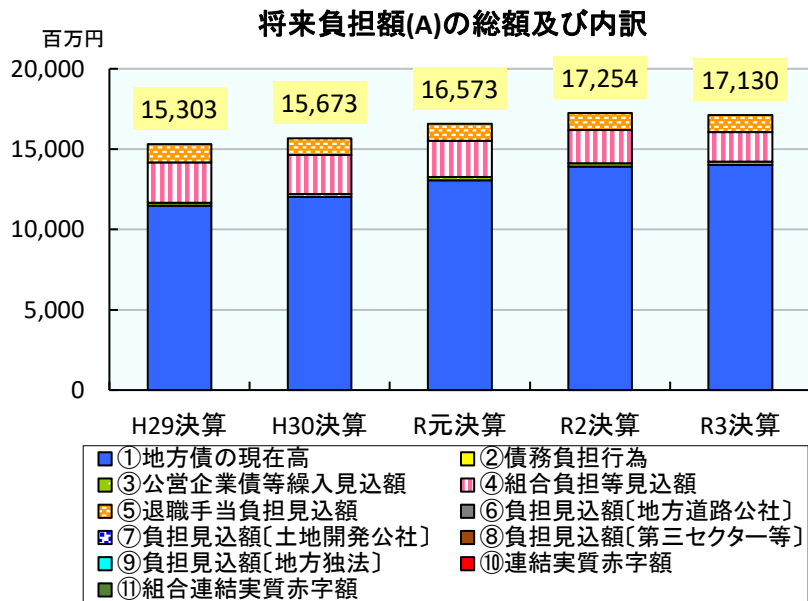
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	8,920,118	9,048,805	1.4	9,671,802	6.9	9,973,192	3.1	10,684,888	7.1
算入公債費等の額(D)	1,023,832	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8	1,025,694	▲ 1.8	1,021,739	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,896,286	7,984,225	1.1	8,626,779	8.0	8,947,498	3.7	9,663,149	8.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	70.1 %	60.7 %	54.5 %	45.0 %	13.9 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 25,540,577 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 24,299,338 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 10,050,644 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,180,172 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 1,241,239 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,870,472 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} 13.9\% \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	12,791,985	11,615,974	▲ 9.2	11,165,114	▲ 3.9	11,113,376	▲ 0.5	11,390,213	2.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,757,082	12,508,715	▲ 1.9	11,996,904	▲ 4.1	12,791,343	6.6	12,613,082	▲ 1.4
④組合負担等見込額	467,508	386,227	▲ 17.4	309,273	▲ 19.9	228,003	▲ 26.3	189,719	▲ 16.8
⑤退職手当負担見込額	2,120,897	1,619,163	▲ 23.7	1,237,373	▲ 23.6	1,653,532	33.6	1,347,563	▲ 18.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,137,472	26,130,079	▲ 7.1	24,708,664	▲ 5.4	25,786,254	4.4	25,540,577	▲ 1.0

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	2,402,235	1,738,217	▲ 27.6	1,335,646	▲ 23.2	2,685,713	101.1	5,102,462	90.0
特定歳入[都市計画税以外]	583,978	566,083	▲ 3.1	762,557	34.7	929,038	21.8	944,840	1.7
特定歳入[都市計画税]	3,795,555	3,622,862	▲ 4.5	3,286,067	▲ 9.3	4,027,347	22.6	4,270,823	6.0
交付税算入見込額	15,497,372	15,186,625	▲ 2.0	14,833,765	▲ 2.3	14,298,035	▲ 3.6	13,981,213	▲ 2.2
充当可能財源等(B)	22,279,140	21,113,787	▲ 5.2	20,218,035	▲ 4.2	21,940,133	8.5	24,299,338	10.8

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	5,858,332	5,016,292	▲ 14.4	4,490,629	▲ 10.5	3,846,121	▲ 14.4	1,241,239	▲ 67.7

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

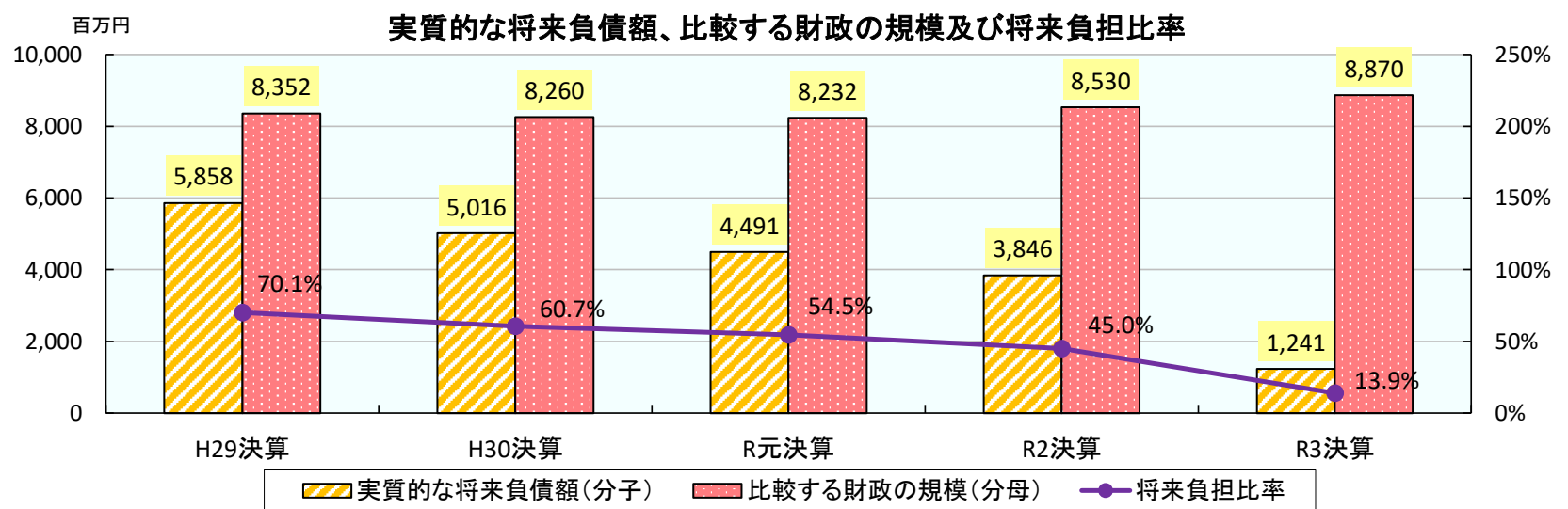
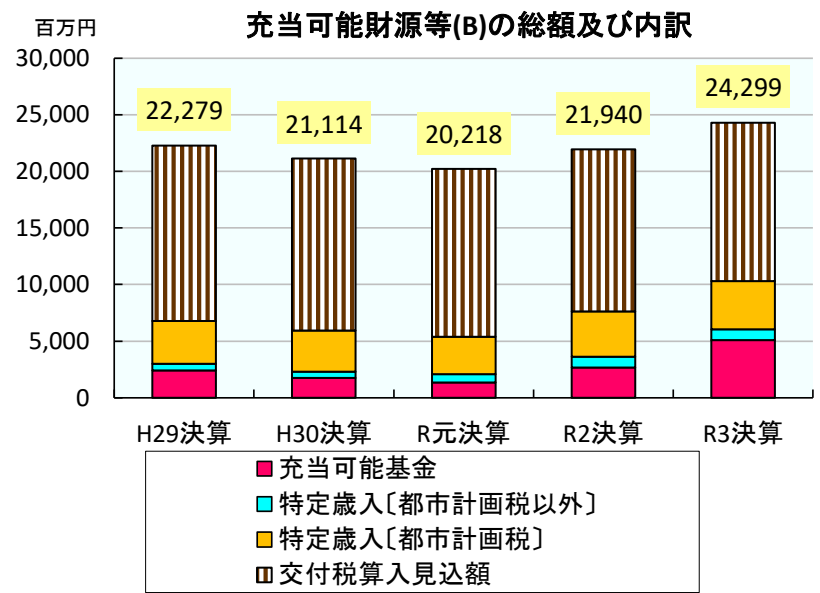
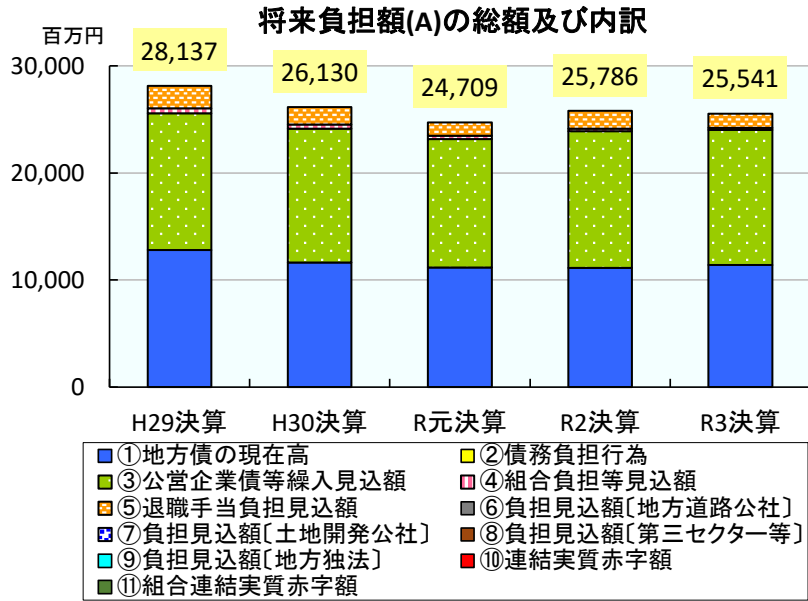
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	9,577,551	9,544,235	▲ 0.3	9,450,782	▲ 1.0	9,789,683	3.6	10,050,644	2.7
算入公債費等の額(D)	1,225,202	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	8,352,349	8,259,785	▲ 1.1	8,232,341	▲ 0.3	8,530,380	3.6	8,870,472	4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	58.9 %	55.8 %	55.2 %	59.0 %	61.8 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A) 37,668,617	-	充当可能財源等(B) 30,061,090	=	実質的な将来負債額(分子) 7,607,527	÷	標準財政規模(C) 13,875,216	-	算入公債費等の額(D) 1,565,839	=	比較する財政の規模(分母) 12,309,377	=	61.8%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	20,626,563	20,691,118	0.3	21,777,280	5.2	23,508,668	8.0	24,206,246	3.0
②債務負担行為	442,254	442,889	0.1	417,689	▲ 5.7	390,771	▲ 6.4	391,267	0.1
③公営企業債等繰入見込額	11,681,591	11,872,218	1.6	11,118,621	▲ 6.3	10,959,979	▲ 1.4	10,630,234	▲ 3.0
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,826,955	2,613,248	▲ 7.6	2,522,957	▲ 3.5	2,514,820	▲ 0.3	2,440,870	▲ 2.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,577,363	35,619,473	0.1	35,836,547	0.6	37,374,238	4.3	37,668,617	0.8

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,297,650	4,850,519	12.9	4,881,209	0.6	4,778,604	▲ 2.1	5,004,840	4.7
特定歳入[都市計画税以外]	810,453	829,410	2.3	1,006,440	21.3	1,362,162	35.3	1,345,189	▲ 1.2
特定歳入[都市計画税]	4,429,794	4,410,006	▲ 0.4	4,245,209	▲ 3.7	4,090,926	▲ 3.6	3,972,868	▲ 2.9
交付税算入見込額	19,311,752	19,181,213	▲ 0.7	19,360,709	0.9	20,033,992	3.5	19,738,193	▲ 1.5
充当可能財源等(B)	28,849,649	29,271,148	1.5	29,493,567	0.8	30,265,684	2.6	30,061,090	▲ 0.7

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	6,727,714	6,348,325	▲ 5.6	6,342,980	▲ 0.1	7,108,554	12.1	7,607,527	7.0

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

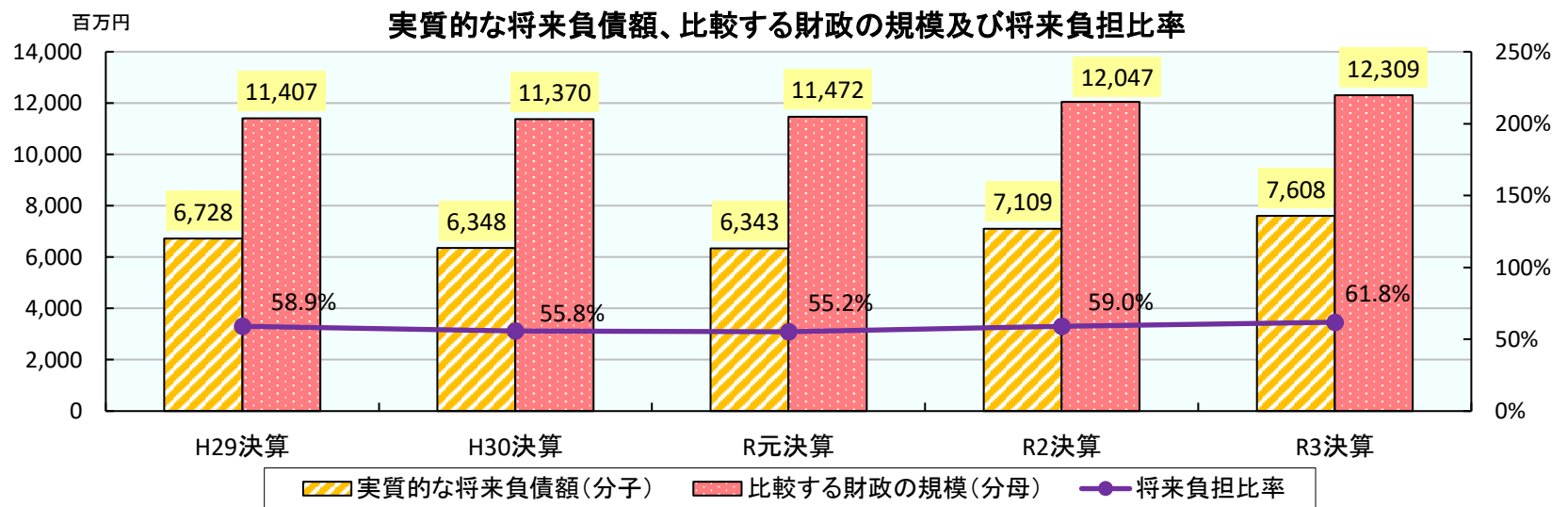
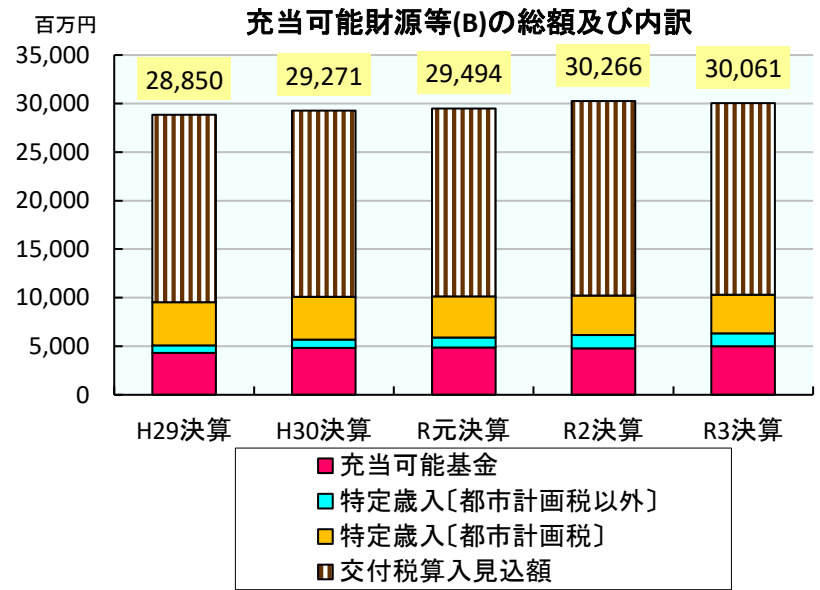
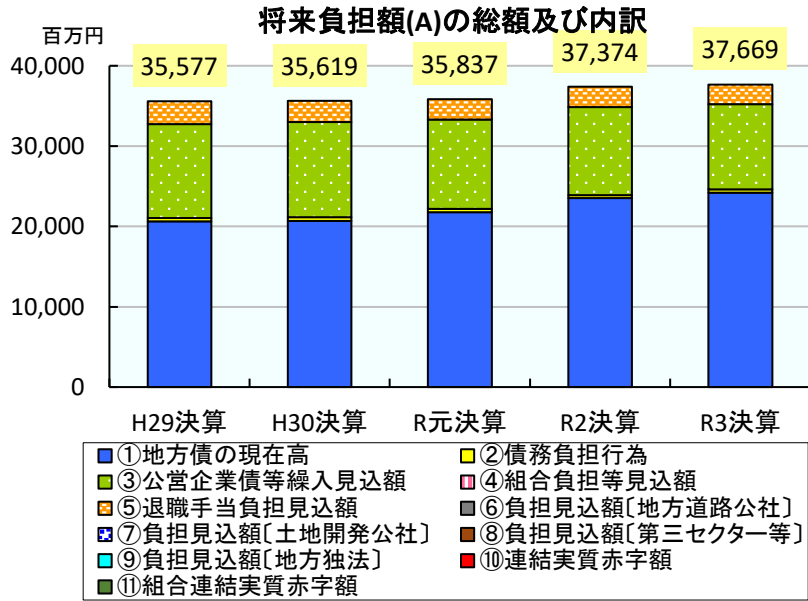
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	13,108,046	13,074,809	▲ 0.3	13,127,436	0.4	13,662,607	4.1	13,875,216	1.6
算入公債費等の額(D)	1,701,162	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	11,406,884	11,369,832	▲ 0.3	11,471,621	0.9	12,047,420	5.0	12,309,377	2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来負担比率	135.5 %	123.2 %	112.3 %	107.1 %	82.9 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	82.9%
		1,787,765,393		1,461,810,163		325,955,230		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)		
		451,517,796		58,723,031		392,794,765		

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	1,413,133,142	1,409,307,179	▲ 0.3	1,408,879,494	0.0	1,400,373,258	▲ 0.6	1,401,546,289	0.1
②債務負担行為	22,028,417	32,523,738	▲ 47.6	26,964,326	▲ 17.1	29,128,821	8.0	33,551,925	15.2
③公営企業債等繰入見込額	300,919,059	285,198,485	▲ 5.2	269,492,981	▲ 5.5	256,858,212	▲ 4.7	251,685,032	▲ 2.0
④組合負担等見込額	3,919,242	3,746,767	▲ 4.4	3,458,442	▲ 7.7	3,162,176	▲ 8.6	2,824,104	▲ 10.7
⑤退職手当負担見込額	103,136,005	92,791,290	▲ 10.0	91,930,706	▲ 0.9	90,695,899	▲ 1.3	88,202,690	▲ 2.7
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	17,356,446	18,601,627	7.2	15,476,476	▲ 16.8	19,326,113	24.9	9,955,353	▲ 48.5
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,860,492,311	1,842,169,086	▲ 1.0	1,816,202,425	▲ 1.4	1,799,544,479	▲ 0.9	1,787,765,393	▲ 0.7

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	239,456,486	256,369,538	7.1	282,212,070	10.1	295,510,578	4.7	336,217,580	13.8
特定歳入[都市計画税以外]	96,543,062	95,033,805	▲ 1.6	85,984,678	▲ 9.5	60,518,489	▲ 29.6	66,024,586	9.1
特定歳入[都市計画税]	198,752,126	198,308,170	▲ 0.2	197,472,929	▲ 0.4	205,591,835	4.1	212,129,413	3.2
交付税算入見込額	848,786,671	851,505,930	0.3	845,401,556	▲ 0.7	843,487,774	▲ 0.2	847,438,584	0.5
充当可能財源等(B)	1,383,538,345	1,401,217,443	1.3	1,411,071,233	0.7	1,405,108,676	▲ 0.4	1,461,810,163	4.0

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	476,953,966	440,951,643	▲ 7.5	405,131,192	▲ 8.1	394,435,803	▲ 2.6	325,955,230	▲ 17.4

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

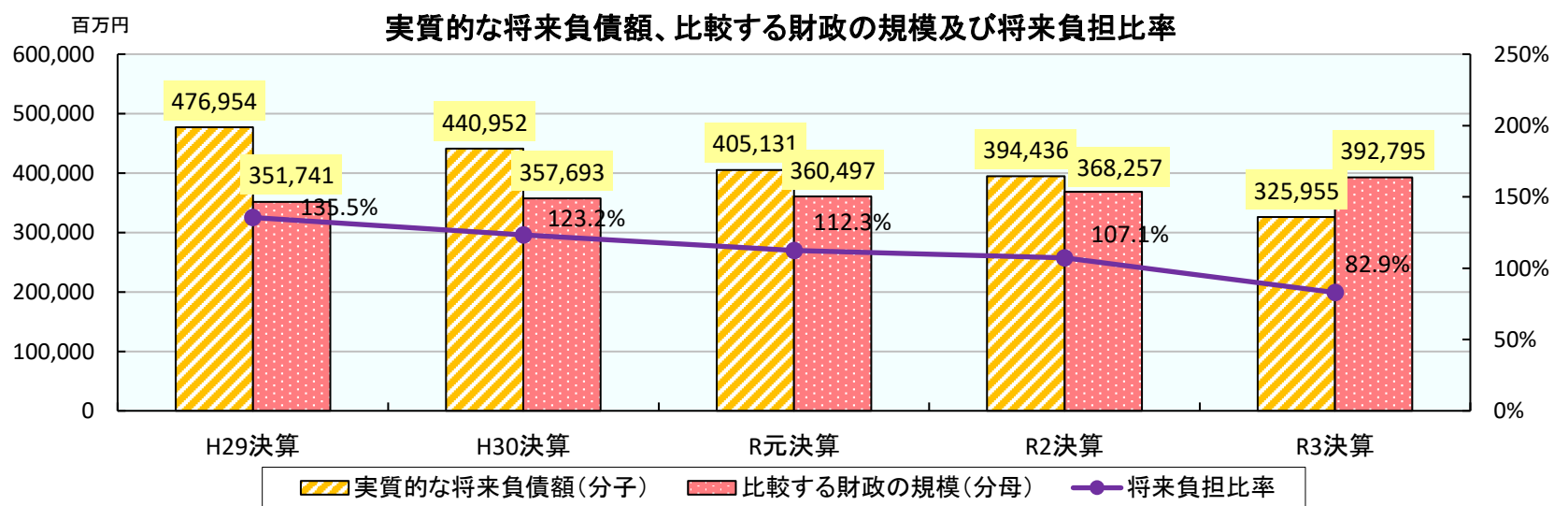
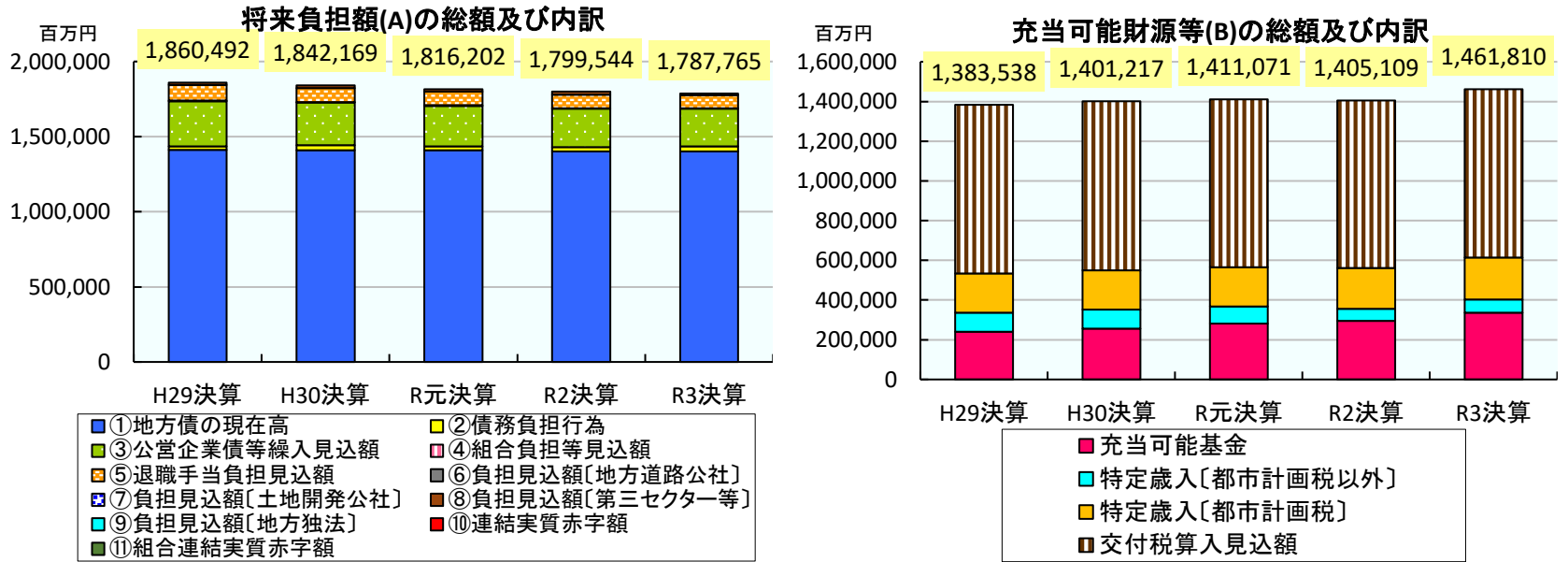
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	414,380,729	419,057,590	1.1	421,511,166	0.6	427,491,897	1.4	451,517,796	5.6
算入公債費等の額(D)	62,639,990	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	351,740,739	357,692,543	1.7	360,497,173	0.8	368,257,210	2.2	392,794,765	6.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	2.2 %	9.6 %	0.2 %	—	—

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	28,096,670		30,686,720	=	▲ 2,590,050	-
		14,760,417		1,874,583	=	12,885,834	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	20,122,327	19,798,729	▲ 1.6	19,478,297	▲ 1.6	18,912,036	▲ 2.9	18,831,510	▲ 0.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,611,864	10,803,175	▲ 1.8	10,055,679	▲ 6.9	8,943,908	▲ 11.1	8,172,264	▲ 8.6
④組合負担等見込額	804,914	722,699	▲ 10.2	622,920	▲ 13.8	538,066	▲ 13.6	413,203	▲ 23.2
⑤退職手当負担見込額	861,046	683,775	▲ 20.6	703,764	2.9	676,626	▲ 3.9	679,693	0.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,400,151	32,008,378	▲ 1.2	30,860,660	▲ 3.6	29,070,636	▲ 5.8	28,096,670	▲ 3.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	9,109,035	9,027,893	▲ 0.9	9,642,898	6.8	9,807,068	1.7	10,525,292	7.3
特定歳入[都市計画税以外]	192,648	127,793	▲ 33.7	64,645	▲ 49.4	5,838	▲ 91.0	809	▲ 86.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	22,859,342	21,788,251	▲ 4.7	21,125,464	▲ 3.0	20,552,273	▲ 2.7	20,160,619	▲ 1.9
充当可能財源等(B)	32,161,025	30,943,937	▲ 3.8	30,833,007	▲ 0.4	30,365,179	▲ 1.5	30,686,720	1.1

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	239,126	1,064,441	345.1	27,653	▲ 97.4	▲ 1,294,543	皆減	▲ 2,590,050	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

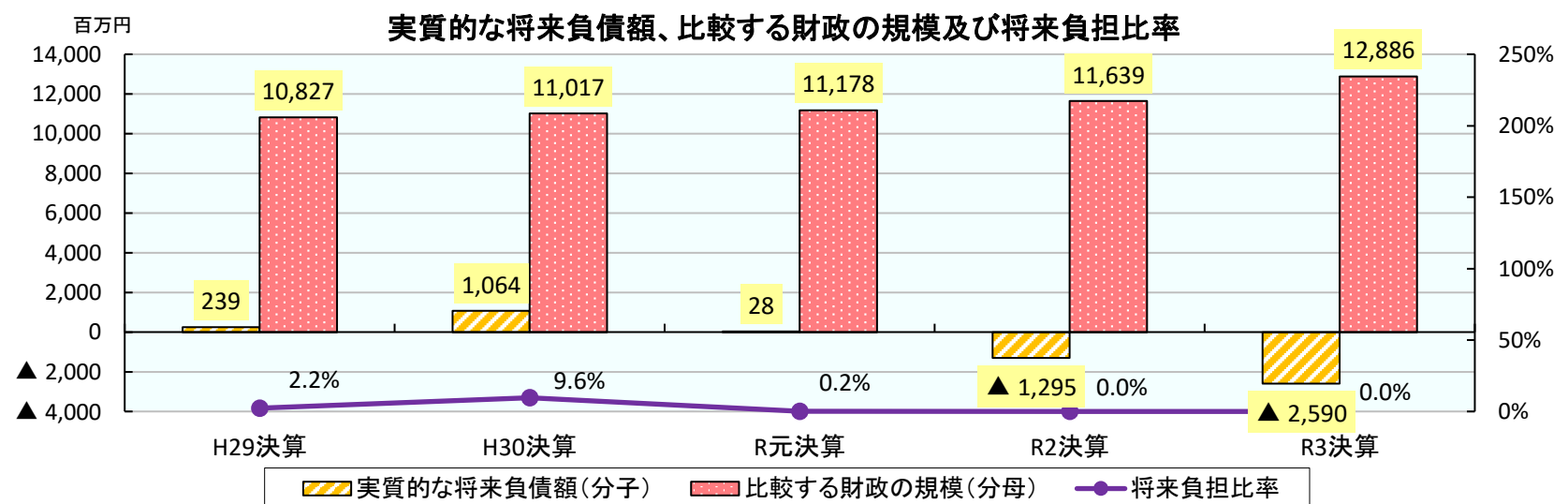
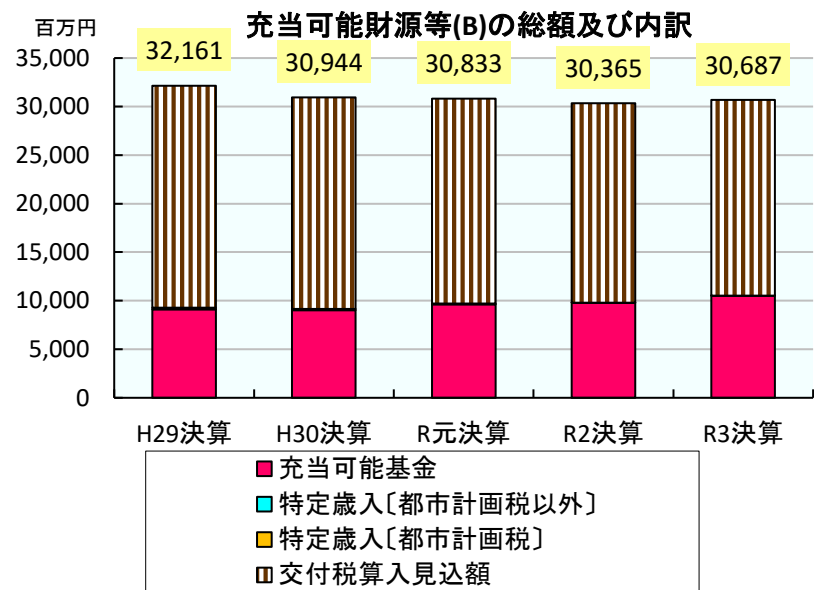
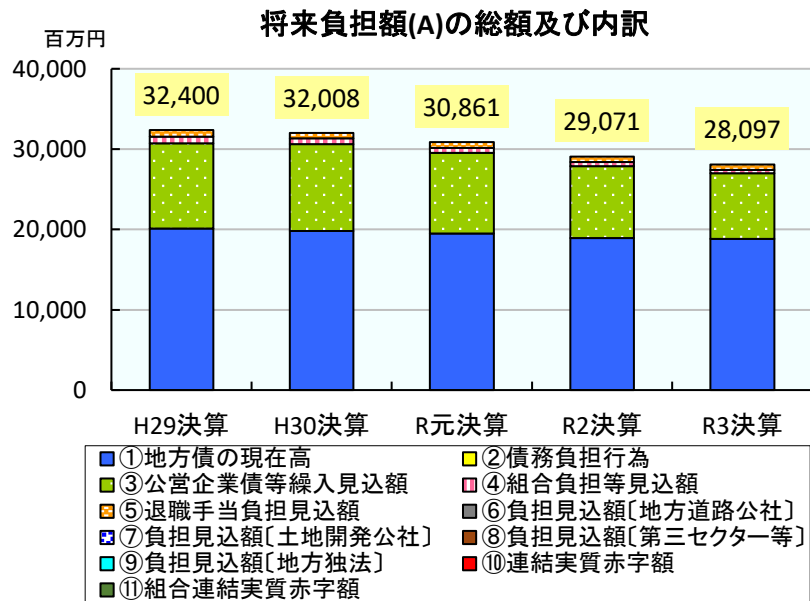
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	12,970,894	13,020,195	0.4	13,031,885	0.1	13,508,779	3.7	14,760,417	9.3
算入公債費等の額(D)	2,143,794	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	10,827,100	11,016,608	1.8	11,178,038	1.5	11,638,985	4.1	12,885,834	10.7

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	57.0 %	57.2 %	50.4 %	36.2 %	20.6 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 20.6\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	10,405,192	10,162,352	▲ 2.3	10,136,661	▲ 0.3	9,704,855	▲ 4.3	9,421,799	▲ 2.9
②債務負担行為	176,785	144,613	▲ 18.2	144,585	0.0	144,542	0.0	144,521	0.0
③公営企業債等繰入見込額	3,228,975	3,220,271	▲ 0.3	2,939,724	▲ 8.7	2,659,168	▲ 9.5	2,338,290	▲ 12.1
④組合負担等見込額	444,437	396,996	▲ 10.7	348,129	▲ 12.3	262,008	▲ 24.7	194,539	▲ 25.8
⑤退職手当負担見込額	1,844,804	1,852,851	0.4	1,740,509	▲ 6.1	1,833,356	5.3	1,810,338	▲ 1.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,100,193	15,777,083	▲ 2.0	15,309,608	▲ 3.0	14,603,929	▲ 4.6	13,909,487	▲ 4.8

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	2,695,710	2,746,860	1.9	2,703,956	▲ 1.6	2,731,586	1.0	3,419,297	25.2
特定歳入[都市計画税以外]	641,834	560,447	▲ 12.7	513,433	▲ 8.4	469,877	▲ 8.5	424,847	▲ 9.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,320,843	9,061,331	▲ 2.8	9,091,342	0.3	9,144,280	0.6	8,713,972	▲ 4.7
充当可能財源等(B)	12,658,387	12,368,638	▲ 2.3	12,308,731	▲ 0.5	12,345,743	0.3	12,558,116	1.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	3,441,806	3,408,445	▲ 1.0	3,000,877	▲ 12.0	2,258,186	▲ 24.7	1,351,371	▲ 40.2

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

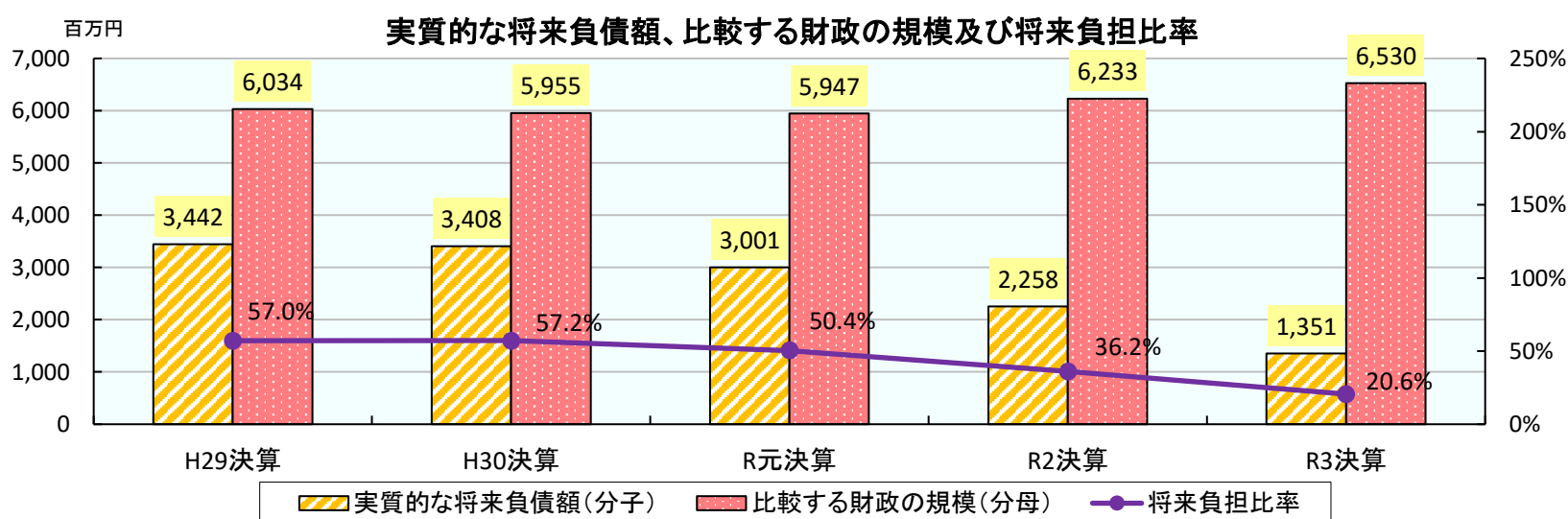
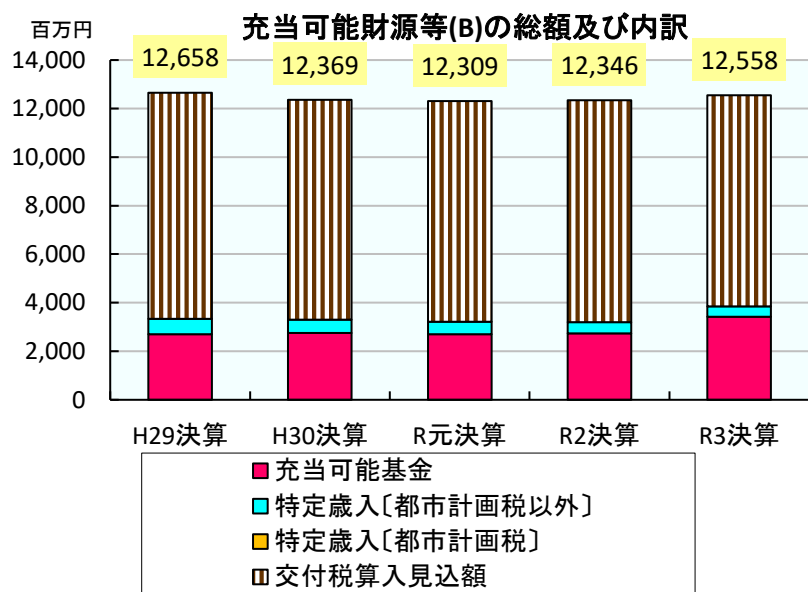
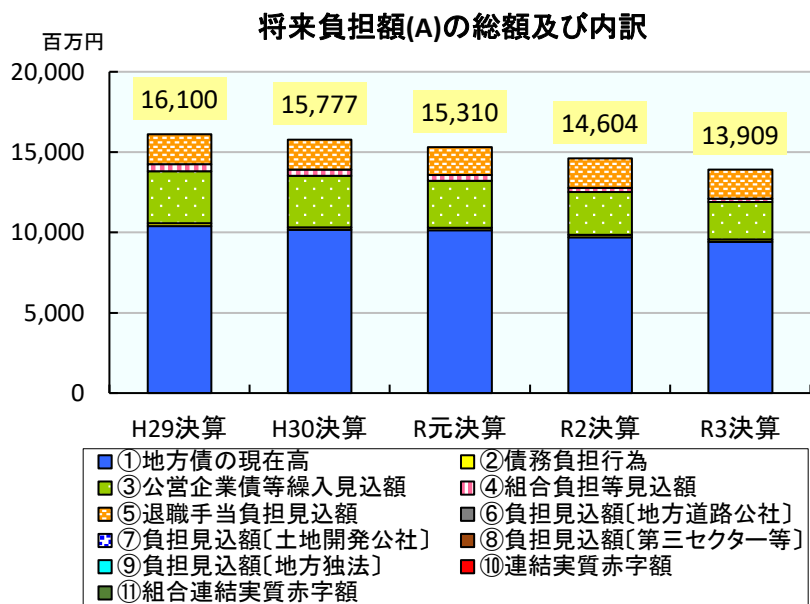
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	6,938,606	6,863,552	▲ 1.1	6,850,340	▲ 0.2	7,126,818	4.0	7,402,147	3.9
算入公債費等の額(D)	904,657	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	6,033,949	5,955,149	▲ 1.3	5,946,925	▲ 0.1	6,233,081	4.8	6,529,961	4.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	—	—	0.3%

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	32,178,939		32,147,705	=	31,234	0.3%
		11,008,953		1,248,855	=	9,760,098	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	16,272,743	17,882,486	9.9	18,702,683	4.6	21,383,287	14.3	25,543,001	19.5
②債務負担行為	209,936	200,885	▲ 4.3	188,683	▲ 6.1	169,077	▲ 10.4	184,842	9.3
③公営企業債等繰入見込額	3,635,690	3,814,035	4.9	3,811,280	▲ 0.1	3,605,377	▲ 5.4	3,309,721	▲ 8.2
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,375,273	3,181,669	▲ 5.7	3,262,547	2.5	3,189,125	▲ 2.3	3,141,375	▲ 1.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	23,493,642	25,079,075	6.7	25,965,193	3.5	28,346,866	9.2	32,178,939	13.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	10,193,692	10,028,108	▲ 1.6	9,920,678	▲ 1.1	10,130,468	2.1	10,807,721	6.7
特定歳入[都市計画税以外]	1,006,662	1,069,478	6.2	1,244,568	16.4	1,099,510	▲ 11.7	928,969	▲ 15.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,145,859	15,189,338	7.4	15,589,318	2.6	17,496,122	12.2	20,411,015	16.7
充当可能財源等(B)	25,346,213	26,286,924	3.7	26,754,564	1.8	28,726,100	7.4	32,147,705	11.9

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,852,571	▲ 1,207,849		▲ 789,371		▲ 379,234		31,234	皆増

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

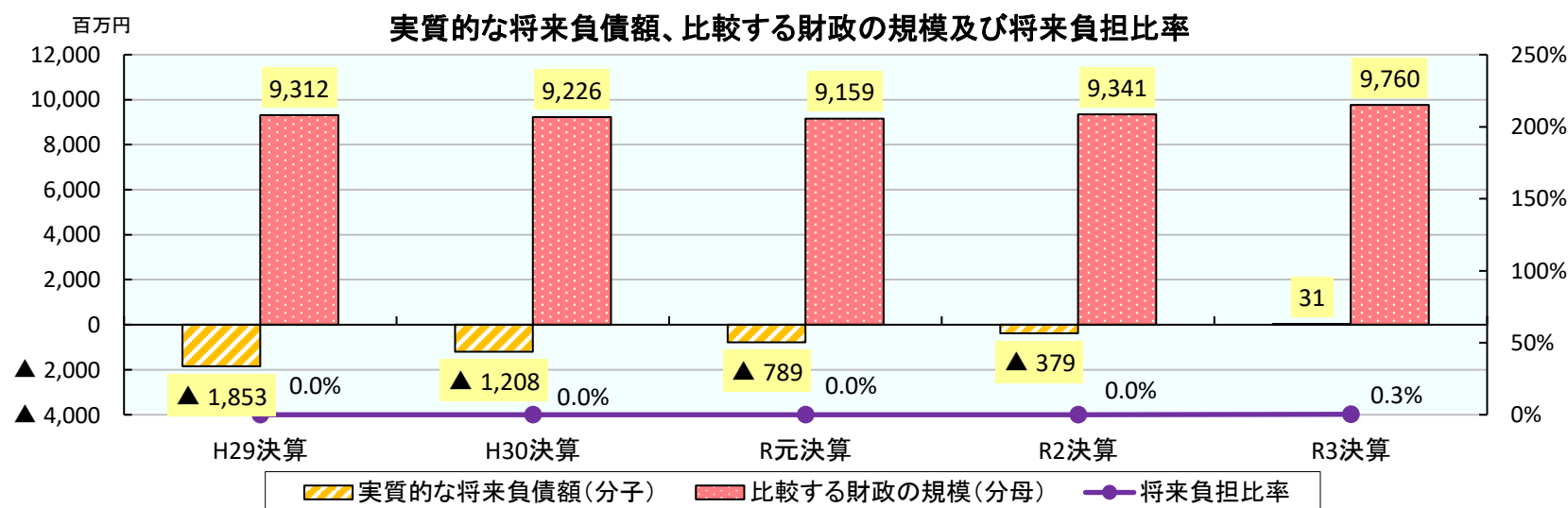
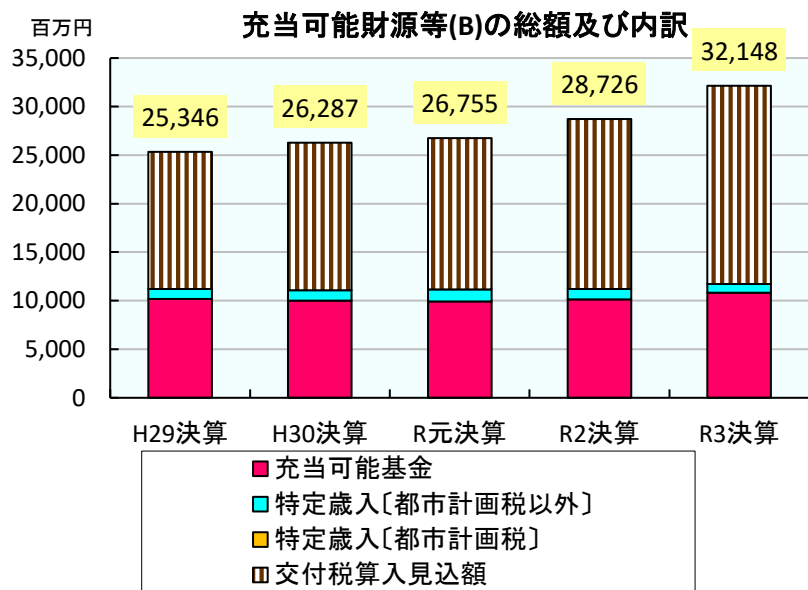
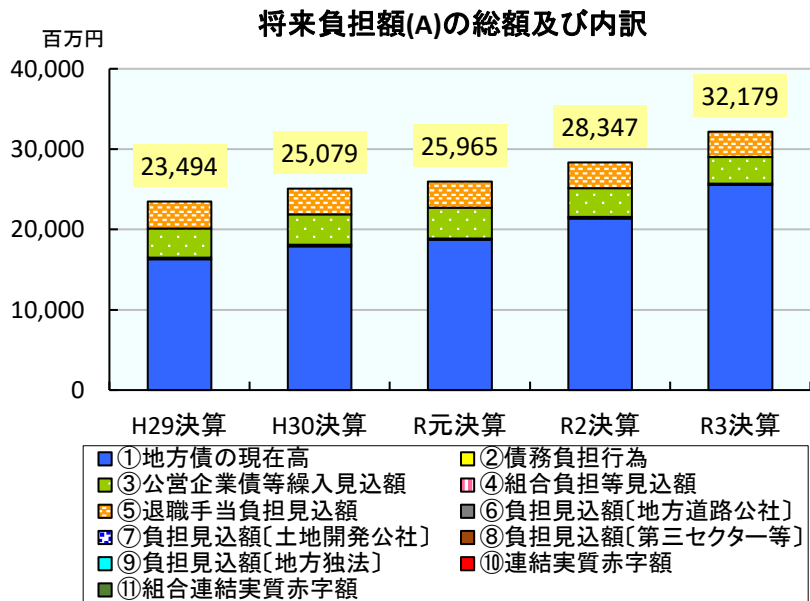
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	10,476,169	10,358,241	▲ 1.1	10,230,788	▲ 1.2	10,492,658	2.6	11,008,953	4.9
算入公債費等の額(D)	1,163,902	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	9,312,267	9,226,159	▲ 0.9	9,158,840	▲ 0.7	9,341,011	2.0	9,760,098	4.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	28,320,631		29,066,469	=	▲ 745,838	-
		9,467,401	-	1,239,235	=	8,228,166	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	18,516,976	19,098,605	3.1	19,749,263	3.4	20,435,273	3.5	22,395,268	9.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,515,100	3,630,885	3.3	3,697,829	1.8	3,756,005	1.6	3,922,981	4.4
④組合負担等見込額	37,165	32,906	▲ 11.5	27,464	▲ 16.5	19,625	▲ 28.5	11,602	▲ 40.9
⑤退職手当負担見込額	2,260,615	2,224,123	▲ 1.6	2,122,244	▲ 4.6	2,053,316	▲ 3.2	1,990,780	▲ 3.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,329,856	24,986,519	2.7	25,596,800	2.4	26,264,219	2.6	28,320,631	7.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	10,882,517	11,202,628	2.9	11,377,979	1.6	11,781,109	3.5	11,964,436	1.6
特定歳入[都市計画税以外]	207,142	166,618	▲ 19.6	126,033	▲ 24.4	93,495	▲ 25.8	62,402	▲ 33.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,447,787	15,387,202	▲ 0.4	15,622,242	1.5	16,148,800	3.4	17,039,631	5.5
充当可能財源等(B)	26,537,446	26,756,448	0.8	27,126,254	1.4	28,023,404	3.3	29,066,469	3.7

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,207,590	▲ 1,769,929		▲ 1,529,454		▲ 1,759,185		▲ 745,838	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

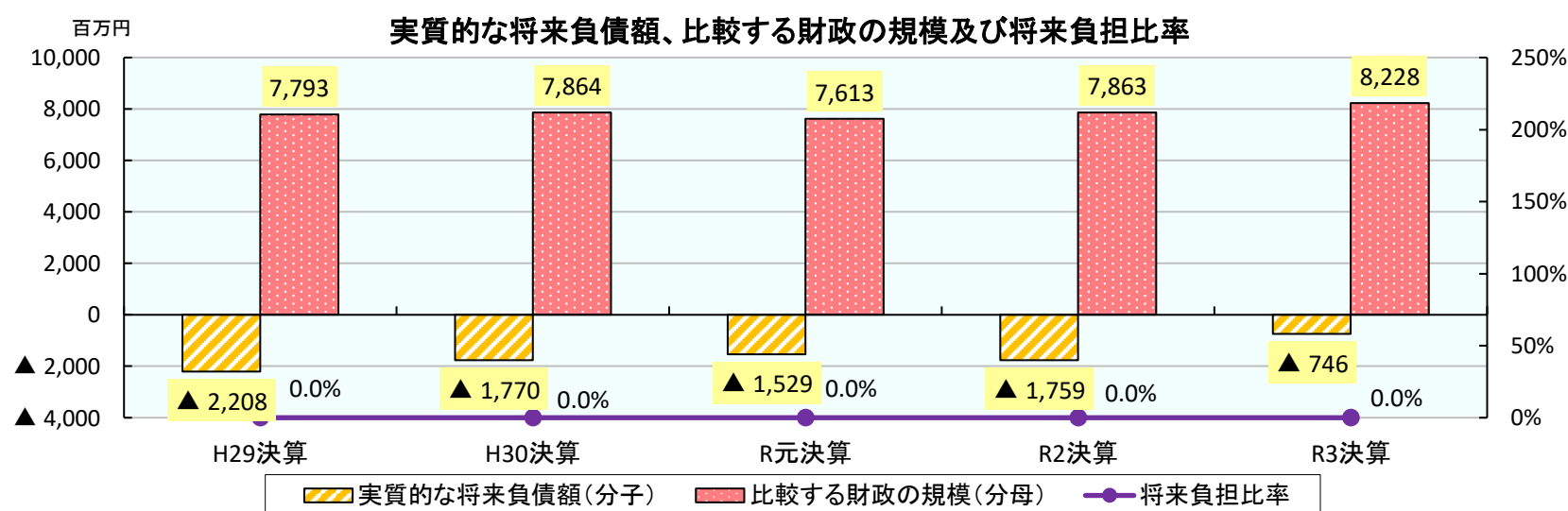
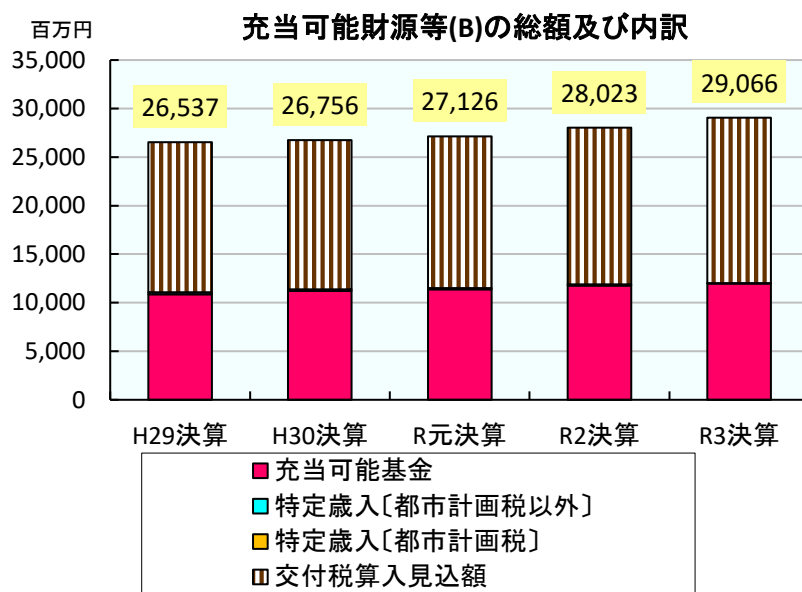
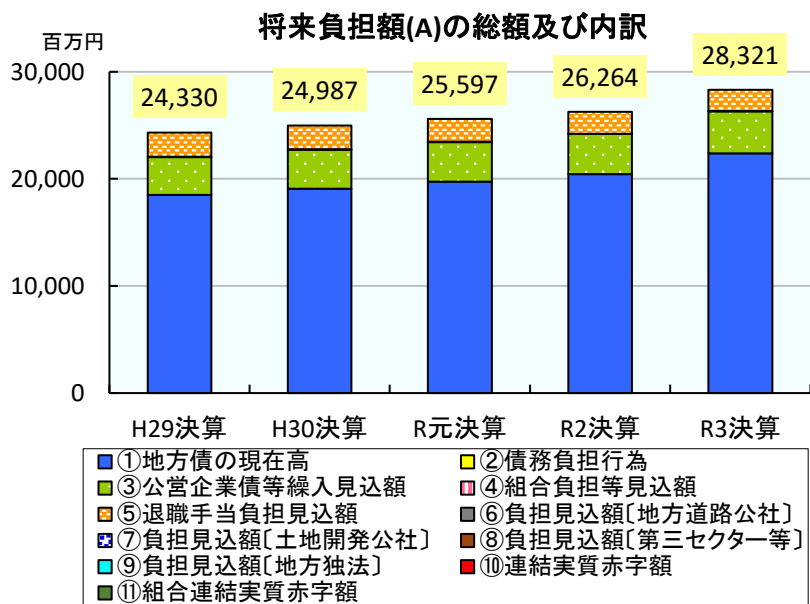
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	9,018,271	9,154,183	1.5	8,901,508	▲ 2.8	9,132,571	2.6	9,467,401	3.7
算入公債費等の額(D)	1,225,671	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,792,600	7,863,961	0.9	7,613,045	▲ 3.2	7,863,206	3.3	8,228,166	4.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 28,910,843}{\text{標準財政規模(C)} \quad 21,399,636} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 51,248,320}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,251,587} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 22,337,477}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,148,049} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	25,767,822	25,872,548	0.4	25,353,750	▲ 2.0	23,426,207	▲ 7.6	22,862,927	▲ 2.4
②債務負担行為	102,758	103,015	0.3	103,223	0.2	103,388	0.2	103,554	0.2
③公営企業債等繰入見込額	3,602,262	3,453,331	▲ 4.1	3,412,752	▲ 1.2	2,952,896	▲ 13.5	2,798,423	▲ 5.2
④組合負担等見込額	1,857,366	2,173,827	17.0	1,822,907	▲ 16.1	1,600,983	▲ 12.2	1,316,013	▲ 17.8
⑤退職手当負担見込額	2,169,674	1,806,418	▲ 16.7	1,845,190	2.1	1,872,967	1.5	1,829,926	▲ 2.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,499,882	33,409,139	▲ 0.3	32,537,822	▲ 2.6	29,956,441	▲ 7.9	28,910,843	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	16,297,012	15,918,319	▲ 2.3	16,136,009	1.4	16,310,229	1.1	17,382,226	6.6
特定歳入[都市計画税以外]	443,702	381,344	▲ 14.1	345,501	▲ 9.4	219,911	▲ 36.4	167,925	▲ 23.6
特定歳入[都市計画税]	3,097,801	2,374,905	▲ 23.3	2,195,930	▲ 7.5	2,193,598	▲ 0.1	2,354,812	7.3
交付税算入見込額	34,602,373	35,203,854	1.7	34,424,758	▲ 2.2	32,912,031	▲ 4.4	31,343,357	▲ 4.8
充当可能財源等(B)	54,440,888	53,878,422	▲ 1.0	53,102,198	▲ 1.4	51,635,769	▲ 2.8	51,248,320	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 20,941,006	▲ 20,469,283		▲ 20,564,376		▲ 21,679,328		▲ 22,337,477	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

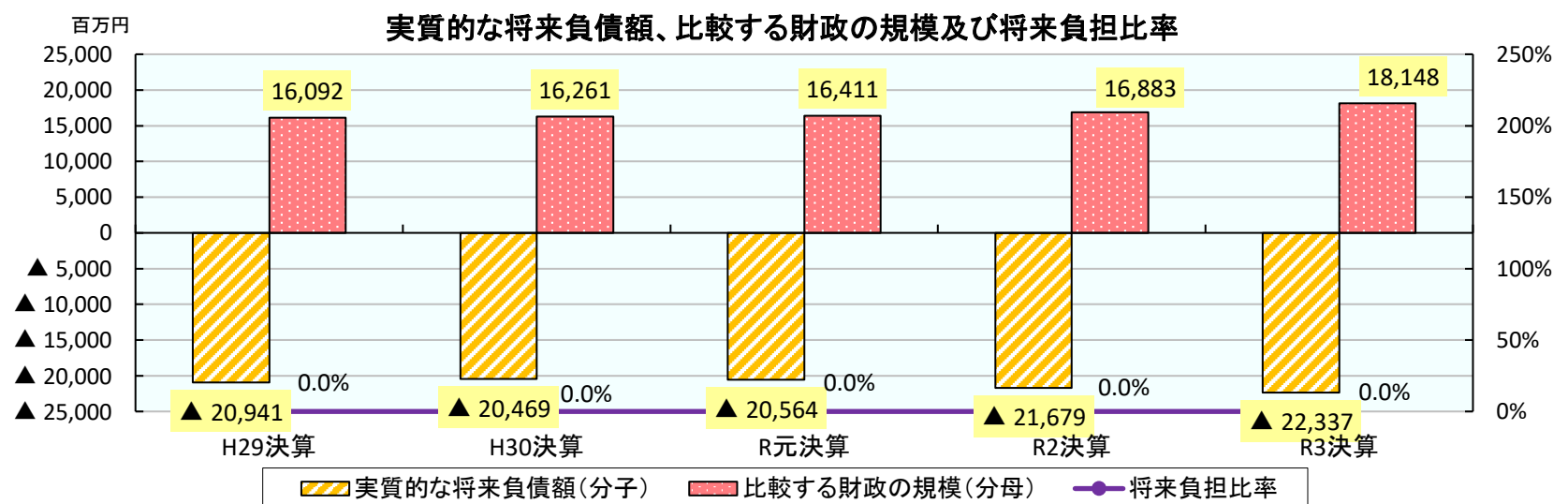
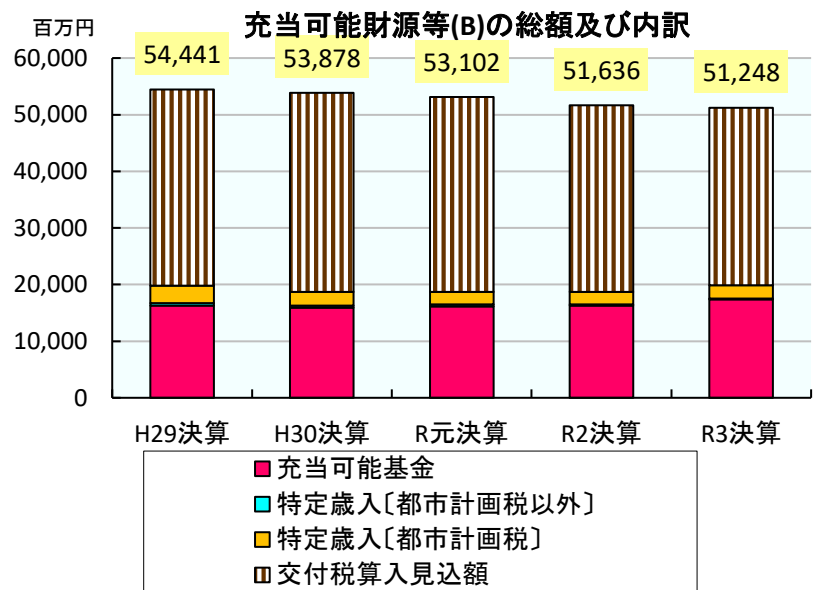
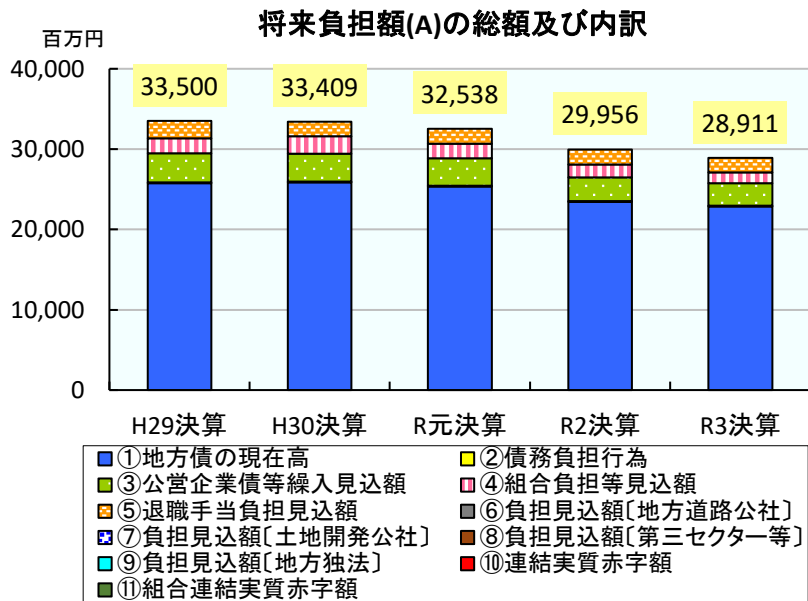
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	19,504,571	19,575,134	0.4	19,776,265	1.0	20,246,485	2.4	21,399,636	5.7
算入公債費等の額(D)	3,412,563	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,092,008	16,261,337	1.1	16,411,276	0.9	16,882,737	2.9	18,148,049	7.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	17.9 %	16.7 %	22.3 %	32.5 %	42.4 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	42.4%
		49,026,016		42,891,444		6,134,572		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)		
		17,140,699		2,677,311		14,463,388		

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	30,120,047	31,350,265	4.1	32,415,723	3.4	35,648,867	10.0	38,629,831	8.4
②債務負担行為	660,223	580,573	▲ 12.1	756,452	30.3	638,772	▲ 15.6	570,139	▲ 10.7
③公営企業債等繰入見込額	6,918,310	6,582,431	▲ 4.9	6,281,729	▲ 4.6	5,945,676	▲ 5.3	5,493,329	▲ 7.6
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	4,552,267	4,434,565	▲ 2.6	4,221,944	▲ 4.8	4,383,285	3.8	4,331,499	▲ 1.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	2,265	879	▲ 61.2	1,627	85.1	276	▲ 83.0	1,218	341.3
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,253,112	42,948,713	1.6	43,677,475	1.7	46,616,876	6.7	49,026,016	5.2

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	10,617,605	11,101,328	4.6	11,064,846	▲ 0.3	11,063,337	0.0	11,413,881	3.2
特定歳入[都市計画税以外]	780,834	814,410	4.3	909,775	11.7	935,924	2.9	989,438	5.7
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,394,786	28,755,387	1.3	28,702,018	▲ 0.2	30,197,262	5.2	30,488,125	1.0
充当可能財源等(B)	39,793,225	40,671,125	2.2	40,676,639	0.0	42,196,523	3.7	42,891,444	1.6

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	2,459,887	2,277,588	▲ 7.4	3,000,836	31.8	4,420,353	47.3	6,134,572	38.8

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

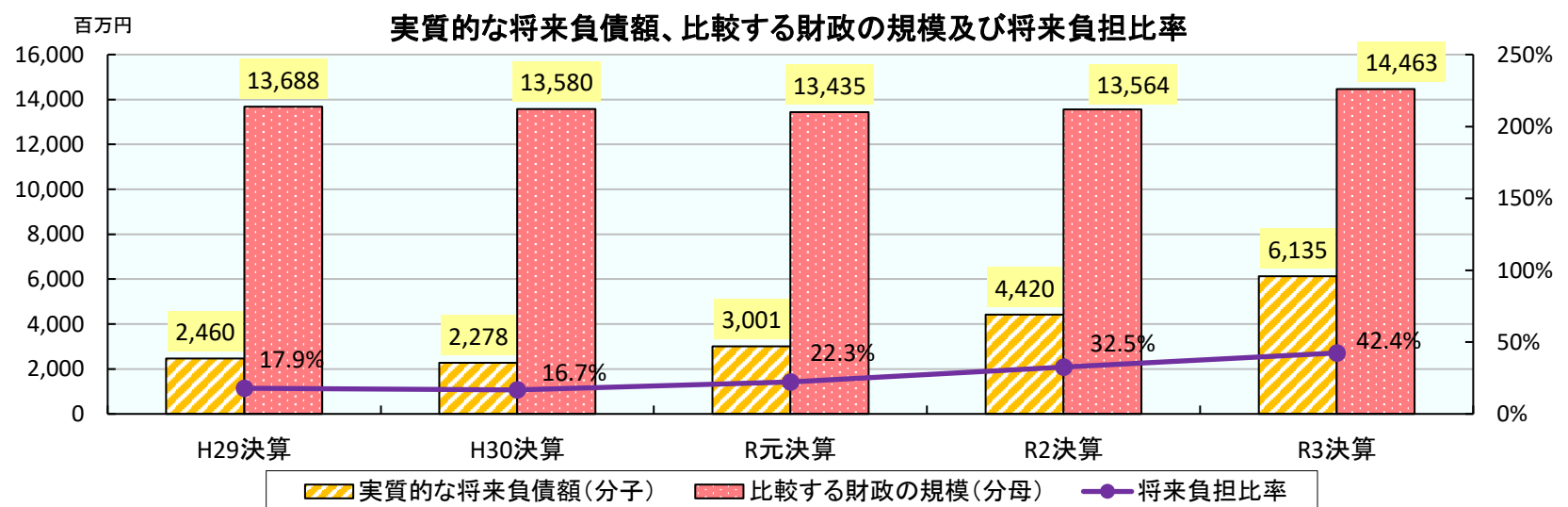
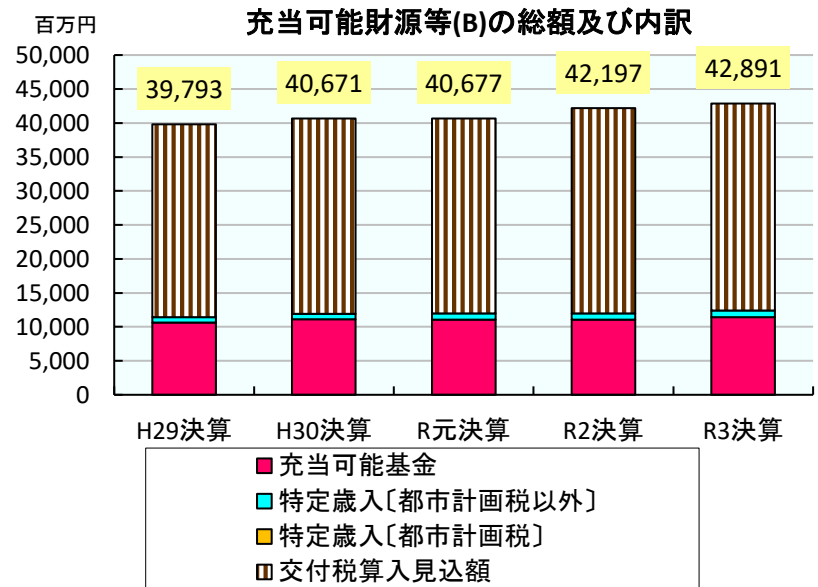
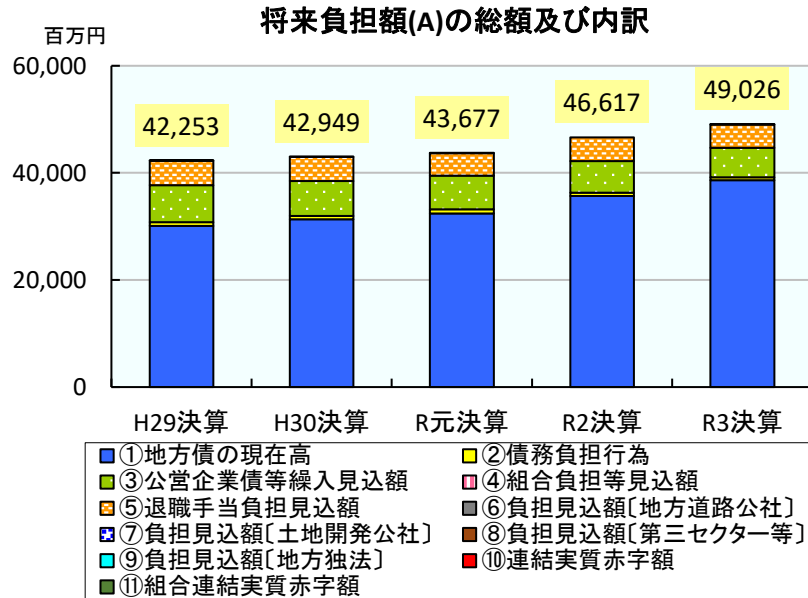
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	16,404,798	16,367,907	▲ 0.2	16,266,096	▲ 0.6	16,419,974	0.9	17,140,699	4.4
算入公債費等の額(D)	2,717,198	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	13,687,600	13,580,249	▲ 0.8	13,434,874	▲ 1.1	13,563,791	1.0	14,463,388	6.6

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	-
		43,719,784		48,118,634		▲ 4,398,850		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)		
		20,751,815		2,941,615		17,810,200		

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	25,532,305	25,439,321	▲ 0.4	25,607,139	0.7	26,713,911	4.3	30,257,331	13.3
②債務負担行為	452,318	408,500	▲ 9.7	388,677	▲ 4.9	336,071	▲ 13.5	294,543	▲ 12.4
③公営企業債等繰入見込額	7,639,355	7,890,615	3.3	7,978,806	1.1	7,294,629	▲ 8.6	6,811,189	▲ 6.6
④組合負担等見込額	2,783,792	1,978,330	▲ 28.9	1,806,041	▲ 8.7	1,471,498	▲ 18.5	1,224,756	▲ 16.8
⑤退職手当負担見込額	6,276,472	5,914,603	▲ 5.8	5,724,727	▲ 3.2	5,360,890	▲ 6.4	5,131,565	▲ 4.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		274,492	皆増	267,563	▲ 2.5	0	皆減
⑧負担見込額[第三セクター等]	7,420	5,893	▲ 20.6	4,347	▲ 26.2	928	▲ 78.7	400	▲ 56.9
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,691,662	41,637,262	▲ 2.5	41,784,229	0.4	41,445,490	▲ 0.8	43,719,784	5.5

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	20,822,345	19,937,830	▲ 4.2	19,028,513	▲ 4.6	18,270,287	▲ 4.0	18,819,146	3.0
特定歳入[都市計画税以外]	282,902	215,217	▲ 23.9	165,355	▲ 23.2	125,698	▲ 24.0	101,705	▲ 19.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,341,320	29,196,025	▲ 0.5	29,498,052	1.0	30,218,916	2.4	29,197,783	▲ 3.4
充当可能財源等(B)	50,446,567	49,349,072	▲ 2.2	48,691,920	▲ 1.3	48,614,901	▲ 0.2	48,118,634	▲ 1.0

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 7,754,905	▲ 7,711,810		▲ 6,907,691		▲ 7,169,411		▲ 4,398,850	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

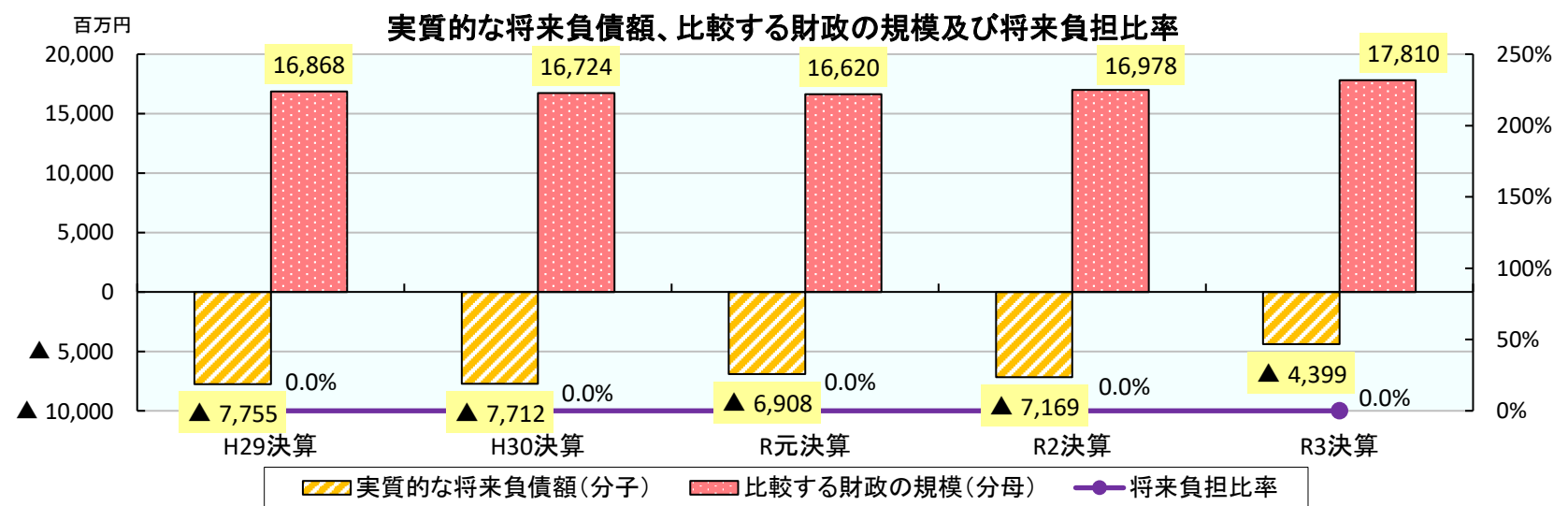
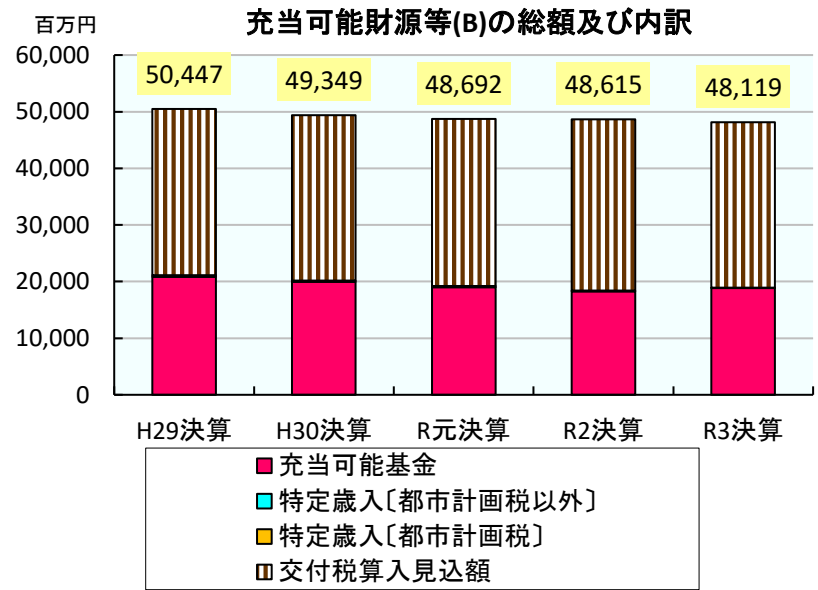
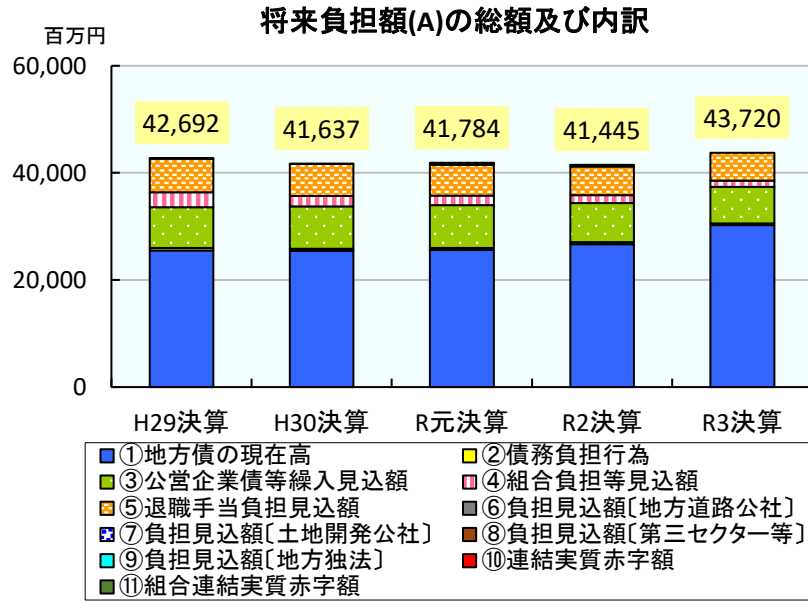
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	19,918,862	19,756,613	▲ 0.8	19,591,560	▲ 0.8	19,877,411	1.5	20,751,815	4.4
算入公債費等の額(D)	3,051,143	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	16,867,719	16,724,336	▲ 0.9	16,620,365	▲ 0.6	16,977,520	2.1	17,810,200	4.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%}) \\
 \hline
 = \frac{29,941,650 - 34,061,951}{15,270,248 - 1,312,903} = \frac{\blacktriangle 4,120,301}{13,957,345} = -
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位: 千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	20,163,683	20,475,148	1.5	21,572,552	5.4	21,486,239	▲ 0.4	21,749,985	1.2
②債務負担行為	8,017	7,325	▲ 8.6	6,633	▲ 9.4	5,941	▲ 10.4	5,249	▲ 11.6
③公営企業債等繰入見込額	6,146,469	5,809,518	▲ 5.5	5,418,488	▲ 6.7	5,250,311	▲ 3.1	5,067,790	▲ 3.5
④組合負担等見込額	140,584	64,028	▲ 54.5	4,947	▲ 92.3	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	3,184,687	3,102,391	▲ 2.6	3,081,905	▲ 0.7	3,102,724	0.7	3,118,626	0.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	29,643,440	29,458,410	▲ 0.6	30,084,525	2.1	29,845,215	▲ 0.8	29,941,650	0.3

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	11,828,993	14,585,078	23.3	14,194,963	▲ 2.7	13,932,371	▲ 1.8	15,716,158	12.8
特定歳入[都市計画税以外]	1,072,219	1,156,824	7.9	1,135,249	▲ 1.9	1,084,420	▲ 4.5	983,759	▲ 9.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,384,929	17,354,549	▲ 0.2	17,418,549	0.4	17,469,803	0.3	17,362,034	▲ 0.6
充当可能財源等(B)	30,286,141	33,096,451	9.3	32,748,761	▲ 1.1	32,486,594	▲ 0.8	34,061,951	4.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 642,701	▲ 3,638,041		▲ 2,664,236		▲ 2,641,379		▲ 4,120,301	

3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

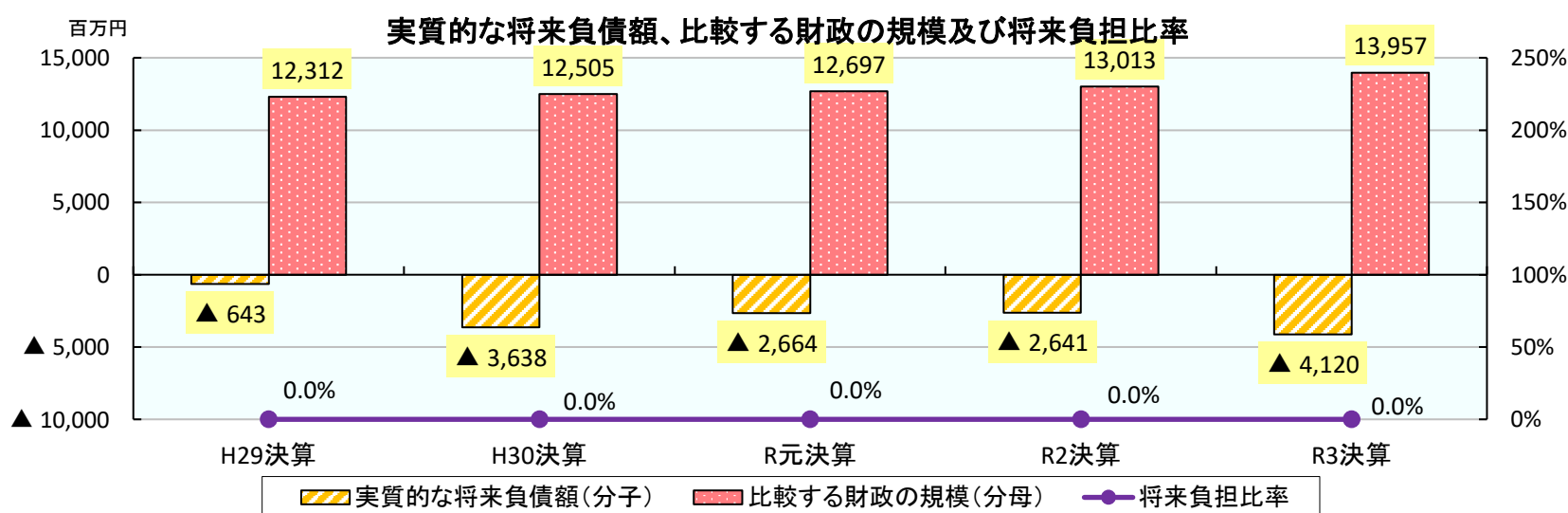
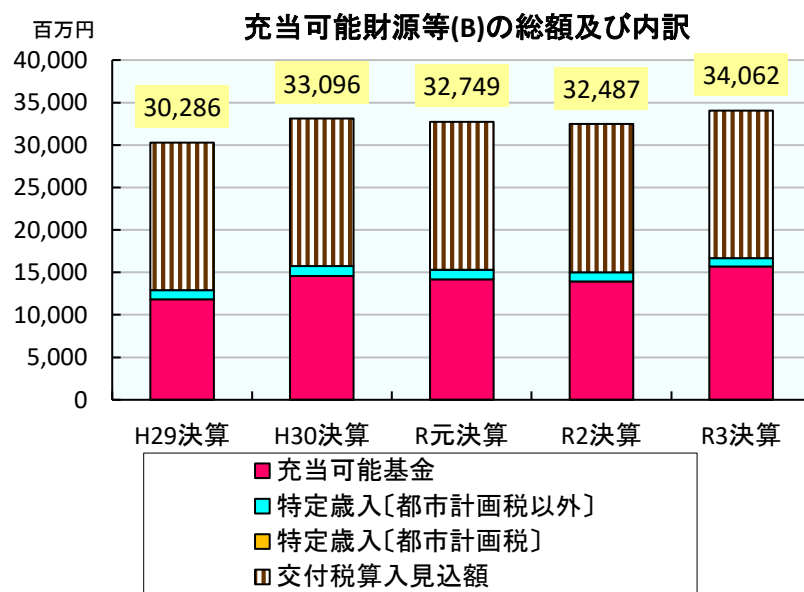
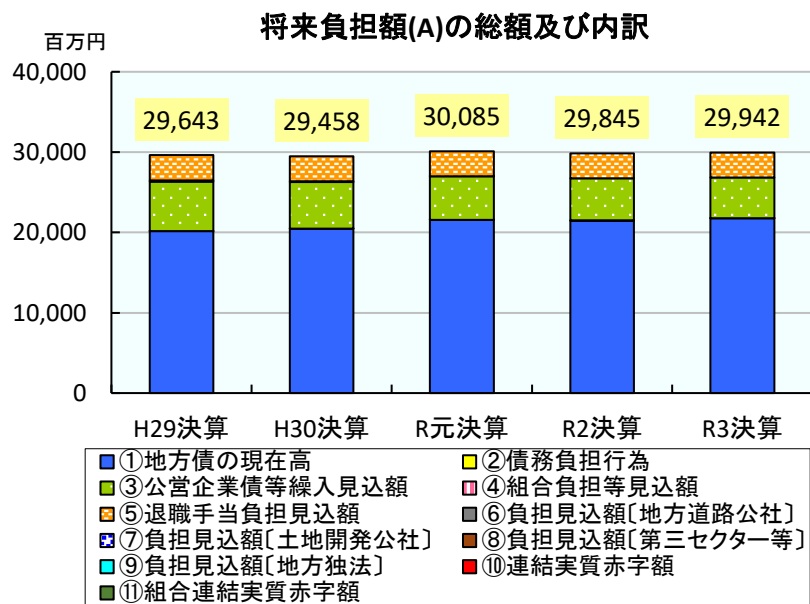
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	13,726,149	13,925,294	1.5	14,079,577	1.1	14,328,324	1.8	15,270,248	6.6
算入公債費等の額(D)	1,413,674	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	12,312,475	12,505,119	1.6	12,697,305	1.5	13,013,434	2.5	13,957,345	7.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。